

# Mayors for Peace Newsletter

平和市長会議ニューズレター

編集·発行 平和市長会議事務局

2008年7月1日 第27号

## 2008NPT再検討会議準備委員会特集

2008年4月下旬から5月上旬にかけてジュネーブ(スイス)で核不拡散条約(NPT)再検討会議準備委員会が開催されました。平和市長会議では、加盟都市10カ国21都市による市長代表団を組織して参加し、各国政府代表等に核兵器廃絶に向けた取組を要請するとともに、2020年までの核兵器廃絶に向けて遵守すべきプロセスを定めた「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を発表しました。(全文を3ページに掲載)

#### 主な行事(関連行事を含む)

## ■2020ビジョンキャンペーン協会運営委員会 (4月28日)



「2020ビジョンキャンペーン協会」の運営委員会を開催し、今後の活動計画等について協議を行いまし

た。同協会は、「2020ビジョン(核兵器廃絶のための緊急行動)」をより迅速かつ国際的に展開することを目的に、昨年11月、平和市長会議の理事都市のイーペル市(ベルギー)に設立したものです。

## ■欧州及び核兵器禁止条約に関する会議 (4月28日)



国際的な 平 和 NGO 「アボリショ ン 2000 ヨー

ロッパ」と平和市長会議との共催で欧州及び核兵器禁止条約に関する会議を開催しました。平和市長会議会長の秋葉広島市長はスピーチで「2020年までの核廃絶に向けて共に行動しよう。」と訴えました。

またラークダル市(ベルギー)前市長のバンクルンケルスベン上院議員が欧州の核兵器の状況等について説明しました。

## ■NPT再検討会議準備委員会議長及び 各国政府代表への要請活動(4月28日~29日)

4月28日、NPT再検討会議準備委員会に参加している政府代表のうち、南アフリカ共和国大使、オランダ大使他、数カ国の大使と面会し、「2020ビジョン」をはじめとする平和市長会議の活動に理解を求めるとともに、核兵器廃絶に向けた協力を要請しました。また4月29日には今回の準備委員会の議長であるウクライナのイエルチェンコ大使に千羽鶴をお渡しし、同様の要請を行いました。





イェルチェンコ議長(左)及び 各国大使への要請活動の様子

## ■欧州·地中海地域平和市長会議 加盟都市会議(4月29日)

会議開催地のジュネーブ市長をはじめ、欧州・地中海地域の平和市長会議加盟都市代表を中心に、平和市長会議主催による会議を開



欧州・地中海地域平和市長会議加盟都市会議

催しました。マグニー・ジュネーブ市長の挨拶に続いてスピーチした秋葉市長は、都市への核攻撃により市民に多大なる犠牲をもたらした広島・長崎の被爆の実相を紹介するとともに、戦争により多くの市民が犠牲となったイーペル市、ゲルニカ市(スペイン)、重慶市(中国)等の惨禍に触れ、人々が日常生活を営む場所が核兵器等の大量破壊兵器の標的となることのないよう、市民の安全を守る責任を負う市長の果たすべき役割の重要性を強く訴えました。

続いてイーペル市のデハーン市長の司会で、ピネト市(イタリア)のモンティチェリ市長、アヴィアーノ市(イタリア)のデル・コント・ベルナルド市長、シュベービッシュ・グミュント市(ドイツ)のレイディグ市長が、それぞれの都市での取組について発表し、引続き、核のない世界の実現に向けた活動等について意見交換を行いました。

## ■NPT再検討会議準備委員会 NGOセッション(4月29日)



NPT再検討会議準備委員会NGOセッションにおいて、平和市長会議から秋葉市長(広島)、イーペル市のデハーン市長及びラーク

ダル市前市長のバンクルンケルスベン上院議員がスピーチを行いました。秋葉市長は、NPTの誠実な交渉義務と1996年の国際司法裁判所の勧告的意見に則り、各国が核軍縮に向けた誠実な取組を推進するよう訴えるとともに、2010年までに実質的な進展がなければ核兵器は世界中に拡散してしまうとの強い危機感を示し、2020年までに核のない世界を実現するよう強く訴えました。また、国レベルの進展が見られない中、平和市長会議の活動がUCLG(都市・自治体連合)や

全米市長会議等の賛同を得て都市レベルで大きく広がっていることを示しました。

デハーン市長は「今すぐに始めれば2020年までの核廃絶は可能である」として、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を紹介しました。

バンクルンケルスベン上院議員は同議定書の 内容の説明と、今後世界の都市から各国政府 に向けて同議定書を国連総会で取り上げるよう 要請活動を行う旨のスピーチを行いました。

### ■国際赤十字との共催会議 (4月29日)



フィレンツェ市議会議長

国際赤十字と平和市長会議の共催で行われた会議「核兵器を廃絶すべき理由」において、平和市長会議副会長都市であるフィレンツェ市(イタリア)のクルッコリーニ

市議会議長が講演し、第2次大戦後に「都市には生存権があり、誰にも都市を破壊する権利はない」と訴え平和に向けた都市の連帯を推進したラ・ピラ元フィレンツェ市長の功績を紹介しました。

## ■中堅国家構想 (MPI) との共催会議 (4月30日)

国連本会議場において、核兵器廃絶に向けた中堅国家の取組を促進している「中堅国家構想(MPI)」と平和市長会議の共催による会議「2010年から2020年:生存から成功へ」を開催しました。

平和市長会議を代表して秋葉市長が、核軍縮

に対する一般市民の 関心を高めることの重 要性と、国際社会を動 かす公的なメカニズム の構築及び明確な目 標設定の必要性について述べ、「ヒロシマ・ ナガサキ議定書」の要 点を紹介しました。



## ヒロシマ・ナガサキ議定書を発表

~国連決議めざし 皆様の御支援を~

平和市長会議は、本年4月、2020年までの核 兵器廃絶の道筋を示す「ヒロシマ・ナガサキ議 定書」を発表しました。この議定書では、NPTに 定められた核軍縮交渉義務等に基づき、核保 有国の核兵器取得・配備の即時停止や廃絶に 向けた法制化を実施して2020年までに核兵器 を廃絶することを求めています。

今後は加盟都市を通じて各国政府に同議定書への賛同を働きかけるとともに、関係機関や平和NGO等と連携を図りながら、2009年10月の国連総会での決議を得て2010年のNPT再検討

会議で採択されるよう取り組みます。

具体的な活動としては、加盟都市を中心に、 同議定書に賛同する首長署名活動を展開する とともに、2007年2月から開始し、現在国内外を 合わせ24万以上の皆様から御協力いただいて いる、「都市を攻撃目標にするな(CANT)プロ ジェクト」への市民による賛同署名のさらなる拡 大を図り、官民一体となって核兵器廃絶に向け た国際世論を喚起することとしています。皆様 の御支援・御協力をお願いします。

#### ヒロシマ・ナガサキ議定書-2020年までの核兵器廃絶の実現に向けた核不拡散条約(NPT)の補足-

-全文仮訳(原文は英語)-

核不拡散条約(NPT)締約国の同条約第6条に基づく核軍縮交渉義務の履行を促進するとともに、核兵器の使用と威嚇の違法性を示した1996年の国際司法裁判所の勧告的意見に基づく全ての国の核軍縮義務の履行を促進するため、全ての局面で核軍縮に取り組む包括的な方策の確立を希求し、

核兵器国が核兵器の取得禁止規定から免除されているという核不拡散条約の差別的性質を継続して認めることは、全ての局面で核軍縮を誠実に追求することと相容れないということを考慮し、

1995年の核不拡散条約再検討会議の「核不拡散と核軍縮のための原則と目標に関する決定」のとおり、全ての核兵器を廃絶することで国際法下の真の平等の回復を図らねばならない点を鑑み、

第1条 本議定書を締約する核兵器国は、以下の行為を直ちに停止する。

- (1)核不拡散条約の下で非核兵器国が禁止されている核兵器取得に繋がる活動全般
- (2)核兵器を自国の軍事政策及びその実践に組み入れる活動全般

当該国は合わせて、全ての核兵器及び兵器に利用可能な核分裂性物質を出来るだけ早期に安全な保管場所に厳重に保管するものとする。

2 本議定書のその他全ての締約国のうち、兵器に利用可能な核分裂性物質を保有する国は、その状況により、本条第1項が核兵器国に対して定めるのと同様の措置をとる。

第2条 本議定書の締約国は、全ての局面での核軍縮に向け、以下の主要な二つの分野について誠実な交渉を 行う。

第一分野 本議定書第1条第1項及び第2項による措置を標準化し法制化すること。

第二分野 以下の事項に取り組むこと。

- (1)全ての核兵器の廃絶及び搬送車両、発射台、指令管理システム等の関連配備システムの廃止
- (2)生産・試験施設を含む核兵器システムの取得に関わる全ての基盤施設の廃止及び兵器に利用可能な核分裂性物質の全ての在庫の廃棄
- 2 本条第1項による交渉は、核兵器協定または同様の枠組み合意の設置を目的とする。全ての締約国は、直ちに交渉を開始し、当該目的を達成するまで間断なく交渉を継続しなければならない。なお、交渉終了までの間、当該交渉のための事務局を設置するものとする。
- 3 本条第1項に規定する第一分野に関する措置については2015年までに、また第二分野に関する措置については2020年までにそれぞれ合意と実施がなされるよう、あらゆる誠実な努力を行うものとする。
- 4 核兵器協定又は枠組み合意が定める、若しくは見込む措置全般は、厳格かつ有効な国際的統制を受けるものとし、また核兵器廃絶が達成された場合にこれを確実に永続できる国際的な機関の設立に備えるものとする。

第3条 本議定書のいかなる規定も、本議定書第2条第4項に規定する国際的機関の設立と運営に向けた協力義務を含む核不拡散条約締約国の核不拡散に向けた義務を軽減するものではない。

#### ピースメッセンジャー都市 国際協会 理事会へ出席

世界52カ国・87都市が 加盟しているピースメッ センジャー都市国際協 会理事会が2008年4月 24~25日の2日間、韓 国・水原(スウォン)市で スピーチするリーパー理事長



開催されました。

平和市長会議を代表して広島平和文化セン ターのリーパー理事長が出席し、平和市長会 議の最近の活動について報告するとともに、 2020年までに核兵器廃絶するための取組 (2020ビジョン)への支援と協力を訴えました。

## 平和市長会議加盟都市数 2008年6月30日現在

## 加盟都市が130カ国・地域 2,317都市に

平和市長会議の加盟都市数は、130カ国・地 域の2.317都市に達しました。日本国内都市の 加盟等により(下段の記事参照)加盟都市数が 大幅に増えています。今後も積極的に加盟を 呼びかけ、核兵器廃絶に向けた都市連帯の輪 の更なる拡大を目指していきます。

〔地域別加盟状況〕 2008年6月30日現在

○アジア	29カ国・地域	402都市
○オセアニア	9カ国・地域	86都市
○アフリカ	29カ国	109都市
○ヨーロッパ	41カ国	1,478都市
○北アメリカ	12カ国	214都市
○南アメリカ	10カ国	28都市
計	130カ国・地域	2,317都市

## 国内都市への加盟要請開始

平和市長会議が核兵器廃絶に向けた大きな うねりを創り出していくためには、海外諸都市だ けでなく、日本の都市も含めた多くの都市が一 体となり、人類の意志として核兵器廃絶を国際 社会に訴え、都市の力を結集して国際政治を 動かしていくことが必要です。このため、これま で核兵器廃絶に向けた国内の自治体連携を 担ってきた「日本非核宣言自治体協議会」との 連携をさらに深めるとともに、本年から日本国 内の都市にも「平和市長会議」への加盟をお 願いすることにしました。

6月30日現在で、国内143都市が加盟してい ます。今後とも、世界恒久平和実現のための活 動に御協力をお願いいたします。

#### 平和への取組紹介(寄稿)

## ヒロシマ平和メディアセンター

\( http://www.hiroshimapeacemedia.jp/\)

日本の主要メディアの一つで被爆地広島に本社を置 く中国新聞は、世界の平和と核兵器廃絶を願い、半世 紀以上にわたって原爆・平和報道を続けてきました。 2008年1月には、「ノーモア・ヒロシマ」の願いをより広く世 界に伝えるために「ヒロシマ平和メディアセンター」を設 立。ウェブサイトを通じて、日英両語で原爆・平和・核兵 器などに関する有用な情報を国内外に届けています。

サイトには、平和に関する日々のニュースを取り上げ たコーナーのほか、主張や論評、中国新聞の過去の連 載記事を集めたコーナーなどがあります。広島を訪れた 海外の著名人や平和記念公園とその周辺の慰霊碑・記 念碑を、過去の記事を使って紹介しています。

ヒロシマ平和メディアセンターの設立趣旨とも合致する 平和市長会議の活動については、ほとんどもれなく掲載 しています。2010年のNPT再検討会議を実効あるもの にし、この地上から核兵器をなくすために、平和市長会 議とは今後よりいっそう連携を強めていきたいと思ってい

平和市長会議に参加する都市のみなさんのウェブサ イトに、ヒロシマ平和メディアセンターのURLをリンクして いただき、被爆地からのメッセージがより広く伝わるように ご協力いただければ幸いです。

#### お知らせとお願い 0 0

- ○事務局ではEメールを利用した加盟都市相互の 情報交換や事務局からの連絡等のため、各都市 のメールアドレスを整理しています。メールアドレ スの新規登録・変更、市長の交代等がありました ら是非とも事務局へ御連絡下さい。
- ○平和市長会議ニューズレターでは加盟都市の平和 活動紹介を掲載したいと考えています。あなたの都 市の平和への取組を事務局までお知らせ下さい。
- ○2020ビジョンキャンペーンの展開に伴う寄附金募集 平和市長会議では2020ビジョンキャンペーンの世界 的な展開のため、加盟都市をはじめ企業、個人 等の皆様へ活動支援の募金を呼び掛けていま す。是非とも御協力をお願いいたします。

#### 【受入口座】

銀 行 名:広島銀行広島市役所支店 口座番号:普通預金 3004641

口座名義:核兵器廃絶のための緊急行動

実行委員会

#### 平和市長会議事務局

〒730-0811 広島市中区中島町1-5 (財)広島平和文化センター内 Tel:082-242-7821 Fax:082-242-7452 E-mail:mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp URL:http://www.mayorsforpeace.org